

「労働安全衛生法」の一部改正により、  
 ストレスチェック義務化が決定

# 職場のメンタルヘルス対策セミナー

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別にご高配賜り、厚く御礼申し上げます。労働者のメンタルヘルス不調の予防を目的とした「ストレスチェック」の実施を義務化する「労働安全衛生法の一部を改正する法案」が、2014年6月19日の国会で成立しました。人事／労務ご担当者の方向けに、本セミナーでは予防の重要性にフォーカスしながら活気ある職場づくりのためのメンタルヘルスへの対応方法を中心に最新動向と、メンタル不調者を出さない企業風土作りを支援するサービスソリューションをご紹介させていただきます。

敬具

開催日時	2014年9月18日(木) 14:30~17:00 (受付 14:00~)		
開催場所	富士通トラステッド・クラウド・スクエア 30階セミナールーム 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル		
定員	60名	受講料	無料
主催	株式会社富士通マーケティング		
共催	富士通株式会社、富士通エフ・オー・エム株式会社、株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ		

## 基調講演 14:30~16:00 (90分)

第1部  
14:30~16:00

### 富士通株式会社のメンタルヘルス施策と ポジティブメンタルヘルスの取組み

講師：富士通株式会社 健康推進本部 健康事業推進統括部長 佐藤 光弘

本セッションでは、疾病予防のメンタルヘルスだけでなく、職場活性化の「社員の生産性やモチベーション向上」のポジティブメンタルヘルスへの富士通での取組みをご紹介します。法令順守を目的としたストレスチェックだけではなく、組織の活性化を目指しているご担当者様は是非ご参加ください。

【プロフィール】

1984年 富士通(株)入社  
 1999年 (株)沖縄富士通システムエンジニアリング 総務課長  
 2004年 富士通(株) 人事勤労部 担当部長  
 2006年 富士通(株) マーケティング本部人事課 担当部長  
 2008年 富士通(株) 健康推進統括部 事業推進部長  
 2009年 富士通(株) 健康推進本部健康事業推進統括部長  
 2012年 東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野および公益財団法人日本生産性本部 協同設立  
 「健康いきいきづくりフォーラム」設立準備会メンバー  
 2013年 富士通(株) 健康推進本部健康事業推進統括部長 兼グループ企業健康支援センター長 兼メンタルヘルスサービスセンター長

## メンタルヘルスケア対策最新ソリューションのご紹介 16:15~17:00 (45分)

- 『メンタルヘルス教育ソリューションのご紹介』  
 ◆講師：富士通エフ・オー・エム株式会社
- 『メンタルヘルス対策支援ツール (@心の健康) のご紹介』  
 ◆講師：株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ



# 職場のメンタルヘルス対策セミナー参加申込書

セミナー参加希望の方は、下記URLから申し込みページにアクセスいただきWebより申し込み下さい。  
尚、誠に勝手ながら満席になり次第申し込みを締め切らせていただきますので、ぜひお早めにお申し込み下さい。  
※同業他社の方のお申込みはお断りする場合がございますのでご了承ください。

お申込み

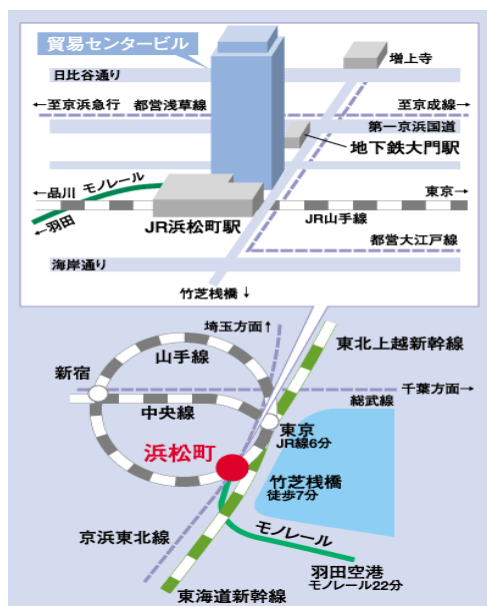


Web : <http://jp.fujitsu.com/fjm/events/140918/>

## 【セミナー開催概要】

- 日時：2014年9月18日(木) 14:30～17:00 (受付 14:00～)
- 定員：60名
- 会場：富士通トラステッド・クラウド・スクエア 30階セミナールーム  
[住所] 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル

## 会場のご案内



## 【交通】

- ・JR山手線・京浜東北線/東京モノレール「浜松町駅」より2階コンコースで直結  
東京駅から6分、羽田空港から22分
- ・都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」より地下1階で直結 (B3出口)  
浅草から15分、新宿から15分

## お問い合わせ

株式会社富士通マーケティング  
セミナー事務局  
担当：石田、田澤  
Tel : 03-6316-3079

[担当営業]